

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a007980000000	調達件名	ネパール国投資開発アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	ネパール事務所ネパール事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月16日 ～ 2028年2月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ネパールは中国とインドに四方を囲まれた内陸国であり、平野部から中山間地帯、山岳地帯、高山地帯等、国土全体で起伏が大きい不利な地理的条件やインフラの未整備等により、海外からの直接投資が停滞し、観光業を含むサービス業以外での雇用吸収力や国際競争力の高い基幹産業の発展が妨げられている。こうした状況を受け、若年層の多くが海外に出稼ぎに出ており、海外送金はGDP比約25パーセントに上る。今後、海外からの帰国労働者や国内の人口増加により国内の雇用需要が上がるのが想定され、国内産業を育成・多角化することで、特定産業や海外送金に依存した経済構造から脱却する必要がある。また、国内産業の育成・多角化にあたっては、外国直接投資等を通じた海外からの資本流入・技術移転の促進、官民連携（PPP）モデルを活用した国内外の民間投資導入による公共インフラ開発が必要とされている。 【目的】 ネパールへの外国投資誘致のための政策の立案・実施、関係機関との連携による統合的な投資管理・促進の枠組み構築等にかかるネパール投資委員会事務局（OIBN: Office of Investment Board Nepal）の能力強化が図られる。 PPPプロジェクトの設計・評価・実施等、各プロセスにおけるOIBNの能力強化が図られる。 日本企業を含む外国企業に対してネパールでの投資や事業展開に関する参考情報が提供され、日本企業を含む外国企業のネパール進出が促進される。 【業務内容】 昨年度まで派遣していた外国投資アドバイザー業務の成果や現地庸人を活用した調査を通してネパールの民間投資導入における実情・課題を把握し、上述の目的に即してOIBNに対する助言・技術移転を行う。			留意事項	【業務担当分野】民間セクター開発、外国投資、PPPに係る各種業務 【人月合計】17.75人月 【現地派遣期間】2026年2月下旬～2028年2月中旬 【渡航回数】10回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00774000000	調達件名	パプアニューギニア国ジェンダー主流化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月2日 ～ 2028年3月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 パプアニューギニア（PNG）は深刻なジェンダー格差があり、政府はジェンダー平等と女性のエンパワメントの国家政策（2025～2034）（GEWE政策）を策定、女性の経済的エンパワメントや意思決定参画など8分野を優先課題として掲げている。GEWE政策を推進するナショナル・マシーナリーである女性開発局（ODW）はGEWE政策の評価や提言を担うが、政策実施能力やデータ収集・分析体制は脆弱であり、現状は十分に機能しておらず、ODWの能力強化と地方レベルとの連携を通じ、ジェンダー主流化を推進する体制構築が急務である。 【目的】 本事業は、ODWのジェンダー主流化に関する能力強化、とりわけジェンダー視点に立ったモニタリング・評価のためのデータ収集・分析・政策反映の能力向上を行う。具体的には、ジェンダー主流化に関連する政策のモニタリング・評価に関する議論、研修を通じて能力強化を図る。また、実践的なデータ収集・分析、報告体制の支援をすべく、州コミュニティレベルでパイロット活動を実践し、最終的には活動の成果を踏まえた提言を行うことで、ODWがジェンダー関連データに基づく政策策定、実施、モニタリング、評価を継続的に行える基盤を構築し、ジェンダー主流化の推進に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1：研修および関連政策や国際条約の実施に関するモニタリング・評価（M&E）枠組みに関する議論を通じて、ODWのジェンダー主流化に関する理解とスキルが強化される。 成果2：GEWE政策およびそのM&Eの枠組みに基づき、女性や少女に影響を及ぼすジェンダー課題に対応する州レベルでのパイロット活動の計画・実施・モニタリング・評価を通じ、ODWのジェンダー主流化の実施能力が向上する。 成果3：パイロット活動の結果に基づき、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けたデータに基づく政策提言の作成と関係者へのアドボカシーがODWによって行われる。			留意事項	【業務担当分野】 本案件では、ジェンダー主流化に係る制度設計・政策形成の専門性を求める。 【人月合計】 約12人月 【現地派遣期間】 2026年5月上旬～2028年2月上旬（渡航回数7回）を予定 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00824000000	調達件名	パプアニューギニア独立国幹線道路・橋梁整備に係る情報収集・確認調査（橋梁計画）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2026年2月2日	～	2026年6月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 パプアニューギニア独立国（以下、「パ」国）の総延長約30000kmの道路網において、主要都市間の舗装率の低さや橋梁の未整備が、円滑な交通に対しての深刻な課題となっている。ADBや世界銀行、豪州などの開発パートナーの道路・橋梁整備のみでは、「パ」国の交通量増加への対応は不十分であり、さらなる道路・橋梁の整備が急務である。またブーゲンビル自治州では道路網の大半が未舗装で、橋梁整備も遅れており、道路・橋梁の整備は円滑な交通実現のために不可欠である。「パ」国において、JICAは過去に道路・橋梁整備や維持管理支援を実施し、人材育成に貢献してきたが、2015年以降案件形成が停滞している。このような状況の中、JICAは「パ」国のさらなる円滑な交通実現のため、道路・橋梁分野の案件形成を目指している。 【目的】 本業務は、「パ」国における次期JICA支援の候補橋梁を特定することを目的とする。 【活動内容】 （１）公共事業省、ブーゲンビル自治政府、開発パートナーとの面談・情報収集 （２）マーカム橋の資金協力案件形成に係る橋梁計画・概算事業費の調査 （３）ブーゲンビル島の橋梁の資金協力案件形成のための調査支援対象候補橋梁のリストアップ及び橋梁計画・概算事業費の検討 （４）（２）及び（３）以外の道路・橋梁に係る資金協力案件候補案件のリストアップ、および優先順位付け 本業務従事者は2名で構成される調査団の「橋梁計画」担当として、もう一名の「道路計画」担当者と協力して行う。				留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、橋梁計画に関する専門性を求める。 【人月合計】 2.33 人月 【現地派遣期間】 2026年3月下旬～2026年6月中旬（渡航回数2回）を予定 【渡航回数】 2回 【その他留意事項】 ・本業務従事者は2名で構成される調査団の「橋梁計画」担当として、もう一名の「道路計画」担当者（パプアニューギニア国幹線道路・橋梁整備に係る情報収集・確認調査（道路計画））と協力して行う。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年12月10日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00825000000	調達件名	パプアニューギニア独立国幹線道路・橋梁整備に係る情報収集・確認調査（道路計画）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2026年2月2日	～	2026年6月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 パプアニューギニア独立国（以下、「パ」国）の総延長約30000kmの道路網において、主要都市間の舗装率の低さや橋梁の未整備が、円滑な交通に対しての深刻な課題となっている。ADBや世界銀行、豪州などの開発パートナーの道路・橋梁整備のみでは、「パ」国の交通量増加への対応は不十分であり、さらなる道路・橋梁の整備が急務である。またブーゲンビル自治州では道路網の大半が未舗装で、橋梁整備も遅れており、道路・橋梁の整備は円滑な交通実現のために不可欠である。「パ」国において、JICAは過去に道路・橋梁整備や維持管理支援を実施し、人材育成に貢献してきたが、2015年以降案件形成が停滞している。このような状況の中、JICAは「パ」国のさらなる円滑な交通実現のため、道路・橋梁分野の案件形成を目指している。 【目的】 本業務は、「パ」国における次期JICA支援の候補道路を特定することを目的とする。 【活動内容】 （１）公共事業省、ブーゲンビル自治政府、開発パートナーとの面談・情報収集 （２）マーカム橋の資金協力案件形成に係る事業効果判断のための指標測定 （３）ブーゲンビル島の橋梁の資金協力案件形成に係る事業効果判断のための指標測定 （４）（２）及び（３）以外の道路・橋梁に係る資金協力案件候補案件のリストアップ、および優先順位付け （５）道路維持管理体制の課題及び機材のニーズ確認 本業務従事者は2名で構成される調査団の「道路計画」担当として、もう一名の「橋梁計画」担当者と協力して行う。				留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、道路計画に関する専門性を求める。 【人月合計】 2.33 人月 【現地派遣期間】 2026年3月下旬～2026年6月中旬（渡航回数2回）を予定 【渡航回数】 2回 【その他留意事項】 ・本業務従事者は2名で構成される調査団の「道路計画」担当として、もう一名の「橋梁計画」担当者（パプアニューギニア国幹線道路・橋梁整備に係る情報収集・確認調査（橋梁計画））と協力して行う。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00792000000	調達件名	ガーナ国デジタル技術を活用した保健システム強化アドバイザー		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月2日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ガーナ共和国（以下、「ガーナ」）では、国家中期計画「雇用のためのアジェンダII：すべての人のための繁栄と機会均等の創出2022-2025」において、保健セクターを重要分野の一つに位置付け、質の高いユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage。以下、「UHC」）の達成を目標に掲げている。疾病構造に関しては、結核、マラリア、HIV・AIDSやコレラ等の感染症と併せて、非感染性疾患（Non-communicable diseases。以下、「NCDs」）が急増しており、2020年における死因の約半数を占めるに至っていることから、母子保健や感染症等の従来の保健課題とNCDsの疾病二重負担に直面している。このような状況の中、ガーナ政府は、「E-Health Strategy」（2010年）及び「Policy and Strategy on Digital Health 2023-2027」に基づき、医療サービス質の向上、アクセスの改善に向けて、デジタル技術を用いた遠隔医療の導入により保健システムの強化に取り組んでいる。 【目的】中央遠隔医療センター（NTC）を運営するのに必要なITインフラやプロトコル整備、NTCに関連する人材育成支援等を通しデジタルヘルスの環境整備と能力強化を図ることで、ガーナにおける医療サービスのアクセス・質向上を目指すもの。 【業務内容】 ①ガイドライン、プロトコルに沿ってNTCが運営されるよう、運用状況等の現状をレビューし、運営委員会の設立、ワーキンググループの活動支援、ガイドライン等の指針策定及び運用体制の構築を支援する。 ②遠隔医療運営のための能力強化を目指して、研修カリキュラムの開発、研修の実施、モニタリング・評価を実施する。 ③既存のデータプラットフォームと連携したITシステムの整備を支援する。 ④持続的な遠隔医療サービス運用のための体制強化を目指して、ステークホルダーと連携して財政面を含む体制を構築する。			留意事項	【業務担当分野】保健医療、デジタルヘルス 【人月合計】16.25人月 【現地派遣期間】2026年3月上旬～2028年2月下旬 【渡航回数】５回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00813000000	調達件名	ガーナ国カイゼンを通じた公共サービス改善アドバイザー		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	ガーナ事務所ガーナ事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月13日 ～ 2028年3月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ガーナ政府は中期国家開発計画（2021～2025）において、持続的な経済発展の基盤として透明で公正なガバナンスを重視し、公務員の能力強化を公共セクター改革の柱としている。日本は10年以上にわたり、Civil Service Training Centre（CSTC）に対し、公共サービスの質と生産性向上を目指す倫理的リーダーシップコース（EL/QPI）や公共サービス改善コース（PSDI）など主要研修コースの開発支援、遠隔研修の実施能力向上に取り組んできた。現在CSTCは公共サービスの質向上を目的としてカイゼンコースの開発と導入を進め、2024年度から第三国研修（対象：ガーナ、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア）を開始したが、研修実施体制や体系的な提供能力は発展途上である。The Office of the Head of the Civil Service（OHCS）は職位に応じて公務員が受講すべき研修内容を定めた職位別研修制度を導入しているが、EL/QPIとPSDIは管理職昇進前の必須研修に指定されており、CSTCはカイゼンコースの必須研修化を目指している。また研修事業の運営にあたっては、公務員の所属先から研修費用を回収する独立採算制を取っているが、安定的な研修事業運営のためには、所属機関負担の受講者に加えて個人受講者の拡大による収益源の多様化が課題となっている。 【目的】 既存のカイゼンコースの最終化と開発、その収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の構築を通じて、CSTCの研修実施能力と財政基盤を強化する。 【事業内容】 CSTCをカウンターパートとし、同センターの講師等と協働して既存のカイゼンコースのカリキュラムと教材の最終化、コース実施に関する技術的指導と助言を行う。さらにカイゼンコースの収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の策定を支援する。			留意事項	【業務担当分野】カイゼンを通じた公共サービス改善 【人月合計】12.92人月 【現地派遣期間】2026年4月上旬～2028年2月中旬、【渡航回数】5回、 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a008180000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（マーケティング）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月2日	～	2026年3月27日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 JICAは、タンザニアにおいてコメ振興能力強化プロジェクトを2023年6月より実施中である。本事業は、稲作研修の持続性の向上、天水稲作技術を普及させるための研修手法の確立・実践、農家の生産性・収益性をより高めるよう特定課題研修の改善等の活動を行うことにより、適切なコメ生産技術が全国の優先コメ生産地区の農家に普及することをもって、タンザニア全国のコメ生産量の増大に寄与することを目的としている。プロジェクトでは、特定課題研修としてマーケティング分野の研修を実施しており、灌漑地区における収益向上を目的に、共同販売、販売合意書の締結、集荷場の活用などを促進する内容で実施されている。昨年度から今年度にかけて研修後のモニタリングを実施しており、その結果を踏まえ、研修効果を確実に発現させるため、研修内容の見直しと、効果を高めるためのアプローチの確立が求められている。 【目的】 本業務の目的は、研修後モニタリングで研修効果が確認された灌漑地区および特定課題研修のパイロットを実施した灌漑地区において、主要関係者（県協同組合・水利組合担当官、農民代表、流通関係者）を対象に研修効果に関連する要因を調査し、その結果に基づき研修内容を見直すことである。さらに、研修効果を高めるためのアプローチを確立し、研修の質向上と持続可能な体制構築を支援することを目的とする。 【活動内容】 ・タスクグループ会議を実施し、現地視察における調査事項の作成、その結果に基づいた研修内容の見直し（ガイドライン及び研修教材の更新）、研修効果を高めるためのアプローチの検討について支援する。 ・選定された3灌漑地区にて、農家、灌漑地区、村代表者、流通関係者を対象に研修効果に関連する要因の調査を実施する。 ・研修指導者向けにマーケティング研修のTOTを実施する。			留 		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00815000000	調達件名	ASEAN共同体／東南アジアASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト （官民連携によるフードバリューチェーン開発戦略策定）		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月2日 ～ 2026年12月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】域内の持続的かつ強靱な農業開発と食料システムの実現を目指し、JICAとASEANはFVC振興に向けた体制・環境づくりの促進を目標に掲げた「ASEAN-JICAフードバリューチェーン開発支援プロジェクト（AJFVC）」を実施中である。本プロジェクトは生産工程管理の推進、衛生植物検査措置の強化、水産物生産工程管理の促進と検査メカニズム、官民連携（Public Private Partnership：PPP）を柱としている。 【目的】PPPを活用したFVC振興の戦略が検討される。 【活動内容】FVC開発の観点からPPPを採用したASEAN加盟国における事例のケーススタディーを行うこと、並びにその結果分析から効果的な官民連携の推進のために公的セクターが果たすべき役割を整理して政策提言にまとめることが活動の中核となる。なおケーススタディーは、必要な情報収集を担う現地のコンサルタント、シンクタンク（ローカルコンサルタント等、JICAが契約する）と協力して実施する。具体的な活動内容は以下の項目を含む。 （１）ASEAN事務局、AJFVC長期専門家チームと協議し活動計画を作成する。 （２）AJFVC長期専門家チームが中心となって実施するインセプション会議に参加して、ASEAN加盟国のC／Pに業務の実施方針・計画を説明する。 （３）ローカルコンサルタント等のTORづくりに協力する。 （４）ローカルコンサルタント等と協力して調査実施方法、計画を確定する。 （５）収集された情報を分析し、教訓・提言を抽出、作成する。 （６）ASEAN事務局、AJFVC長期専門家チームとの協議を経て政策提言案をまとめる。 （７）ASEAN加盟国を主たる対象とした最終ワークショップに参加し政策提言案を説明する。 （８）政策提言をASEANに提出する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】官民連携によるフードバリューチェーン開発戦略策定業務 （農業分野の専門性よりも官民連携に関する専門性を重視します） 【人月合計】6.00人月 【現地派遣期間】2026年2月上旬～2026年11月上旬（渡航回数3回）を予定 【現地渡航回数】3回（渡航先はプロジェクトオフィスのあるインドネシアですが、第2次渡航期間中にはインドネシアを拠点に加盟国3か国程度への渡航を予定しています） 【その他】 ・AJFVCの長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整専門家）とチームを組んでの活動となります。 ・基本的にASEAN Sectoral Working Group on Agricultural CooperativesのフォーカルポイントをASEAN加盟国のC／Pとする。 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00816000000	調達件名	ASEAN共同体／東南アジアASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト (水産物輸入時の食品検査ガイドライン作成)		
公示日（予定）		2025年12月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月2日 ～ 2026年12月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】域内の持続的かつ強靱な農業開発と食料システムの実現を目指し、JICAとASEANはFVC振興に向けた体制・環境づくりの促進を目標に掲げた「ASEAN-JICAフードバリューチェーン開発支援プロジェクト（AJFVC）」を実施中である。本プロジェクトでは生産工程管理の推進、衛生植物検査措置の強化、水産物生産工程管理（Good Aquaculture Practices: GAqP）の促進と検査メカニズム、官民連携を柱としている。このうち水産分野に関してはASEAN漁業協力戦略行動計画（2021-2025）で「水産物の検査メカニズムに関するASEANガイドラインの策定」が活動項目に挙げられておりJICAへの協力が求められた。 【目的】ASEAN加盟国が合意したコンセプトノートに沿った水産物の輸入時における食品安全検査のガイドライン案が作成される。（※検査は対象外） 【活動内容】AJFVCの長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整専門家）と協力して、以下に挙げる主要活動の実施を通じ、ASEANに提出するガイドライン案を作成する。 （1）ASEAN事務局、AJFVC長期専門家チームと協議し活動計画を作成する。 （2）ASEAN加盟国のカウンターパート（C／P）を対象としたインセプション会議を開催し業務の実施方針・計画を説明する。 （3）加盟各国における養殖魚および水産加工品の輸入時食品安全検査（関連規則および規制を含む）の実態把握を目的に、アンケート調査を設計・実施する。 （4）アンケート調査の結果紹介、先進国の事例紹介、ガイドラインの構成案の決定等を目的としたワークショップを開催する。 （5）ガイドライン案の初稿を作成し各国C／P、ASEAN事務局、長期専門家のフィードバックを取り付ける。 （6）フィードバックを踏まえてガイドライン案を改定する。 （7）ガイドライン案の最終稿を作成するためのワークショップを開催する。 （8）ワークショップの結果を反映したガイドライン案の最終稿を作成しASEANに提出する。			留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】水産物輸入時の食品安全検査のガイドライン作成業務 （検査に用いる分析手法ではなく、輸入申請から市場へのリリースに至るまでの手続き、使用する様式、検査項目の特定、等、行政にかかる知見を重視します） 【人月合計】5.50人月 【現地派遣期間】2026年2月上旬～2026年11月上旬（渡航回数3回）を予定 【現地渡航回数】3回（渡航先はプロジェクトオフィスのあるインドネシアであるが、渡航期間中に、インドネシアを拠点にタイ、シンガポールを含む加盟国3か国程度へ渡航する可能性がある） 【その他】 ・基本的にASEAN Sectoral Working Group on FisheriesのフォーカルポイントをASEAN加盟国のC／Pとなります。 ・東南アジア以外の地域（日本をはじめとした先進国を含む）での食品安全検査手続きに関する知見があると。 ・AJFVCでは関連する活動として生物毒と有機汚染物質の検査手法に関する研修を地域国際機関であるSEAFDECのMarine Fisheries Research Department (MFRD) の協力を得て実施します。 ・必要に応じて小規模な専門委員会を設置する可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年12月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査（国内業務）		
	公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
	履行期間（予定）	2026年3月10日 ～ 2026年4月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。 【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。			留意事項	【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集 【人月合計】1人月 【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし 【関連報告書公開情報】特になし 【紛争影響地域の特例】特になし 【厳格な情報管理の要否】特になし 【安全管理に係る業務上の制約等】特になし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	